

香美市生ごみ処理容器設置事業費補助金交付要綱

令和4年3月25日

告示第60号

(趣旨)

第1条 この告示は、香美市補助金の交付に関する規則（平成18年香美市規則第48号）第18条の規定に基づき、生ごみ処理容器設置事業費補助金の交付に関し必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 この補助金は、市内の各家庭から排出される生ごみの減量対策として、生ごみ処理容器を設置した場合、予算の範囲内でその購入に係る費用に対して補助金を交付することにより、ごみの減量・資源化を促進するとともに美しいまちづくりと生活環境づくりを目的とする。

(補助金交付の対象)

第3条 補助金交付の対象となる処理容器は、申請年度に購入したものであり、かつ、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) EMサポート EM菌を利用して、生ごみを堆肥化する処理容器
- (2) コンポスター 地上設置型で、土中の微生物を利用して生ごみを発酵分解し、堆肥化する処理容器
- (3) 電気式処理容器 電気式で乾燥等により生ごみを減量する処理容器

2 補助対象経費は、ポイント、マイル、クーポン等を除いた申請者の現金又は自己負担により支払った金額に限る。

3 前項に規定する「自己負担」とは、申請者が自己の資金により実際に支払った金額をいい、ポイント、マイル、クーポン等を充当した部分を含まないものとする。

(補助対象者)

第4条 補助金の交付を受けることができる者（以下「補助対象者」という。）は、前条第1項に規定する処理容器を購入する者で、かつ、次に掲げる条件を備えた者とする。

- (1) 市内に住所を有し、かつ、居住していること。
- (2) 処理容器を市内の自己の家庭から排出される生ごみの処理のために活用する者であること。
- (3) 処理容器を常に良好な状態で保持し、周囲に迷惑をかけずに適正に管理する者であること。
- (4) 過去5年以内に市から生ごみ処理容器の購入に係る補助を受けていないこと。

(補助対象基数)

第5条 補助金の交付の対象となる処理容器の数は、補助対象者の属する世帯につき第3条第1項第1号に規定する処理容器については2基、同項第2号及び第3号に規定する処理容器については各1基とする。

(補助金の額)

第6条 補助金の額は、処理容器1基につき、次の各号に掲げる区分に応じ当該各号に定める額を限度として処理容器の購入金額(消費税を含む。)に第3条第1項各号に規定する処理容器については2分の1を乗じて得た額(その額に100円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)とする。

- (1) 第3条第1項第1号に規定する処理容器 1基 1,000円
- (2) 第3条第1項第2号に規定する処理容器 1基 2,000円
- (3) 第3条第1項第3号に規定する処理容器 1基 30,000円

(補助金の申請)

第7条 補助金の交付を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、香美市生ごみ処理容器設置事業費補助金交付申請書(様式第1号)に次に掲げる書類を添えて申請しなければならない。

- (1) 処理容器を購入したことを証する領収書
- (2) 第3条第1項第3号に規定する処理容器については保証書の写し
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認めるもの

(補助金の交付の決定)

第8条 市長は、前条の規定による申請を受けたときは、内容を審査の上、補助金交付の適否を決定し、香美市生ごみ処理容器設置事業費補助金交付決定通知書(様式第2号)又は香美市生ごみ処理容器設置事業費補助金不交付決定通知書(様式第3号)によりその旨を申請者に通知しなければならない。

2 交付指令については、交付決定通知書をもって代えるものとする。

(補助金請求及び支払)

第9条 市長は、前条の規定による補助金交付決定通知後、香美市生ごみ処理容器設置事業費補助金交付請求書(様式第4号)による申請者の請求に基づき補助金を交付する。

(補助金の返還)

第10条 市長は、補助金の交付を受けた者が次の各号のいずれかに該当するときは、補助金の交付決定を取り消し、又は既に交付した補助金の一部又は全部を返還させることができる。

- (1) 虚偽の申請その他不正な手段により、補助金の交付決定、又は補助金の交付を受けたとき。
- (2) 前号に掲げるもののほか、補助金の交付が不相当と認められるとき。

(補則)

第11条 この告示で定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この告示は、令和8年4月1日から施行する。

様式第 1 号(第 7 条関係)

年 月 日

香美市長 様

〒

申請者住所 香美市

(フリガナ)

氏 名

(世帯主氏名)

電 話

香美市生ごみ処理容器設置事業費補助金交付申請書

香美市生ごみ処理容器設置事業費補助金交付要綱第 7 条の規定により補助金を交付されたく関係書類を添えて申請します。

記

補助金交付申請額 金 円

種 類	EMサポート	コンポスター	電気式処理容器
購 入 日		年	月 日
購 入 金 額 (消費税込)			円
購 入 先			
添 付 書 類	領 収 書 保証書の写し (電気式処理容器のみ)		

様式第2号(第8条関係)

第 号
年 月 日

様

香美市長

香美市生ごみ処理容器設置事業費補助金交付決定通知書

年 月 日付けの補助金の交付申請について、交付決定しましたので、香美市生ごみ処理容器設置事業費補助金交付要綱第8条の規定により通知いたします。

記

補助金決定額 金 円

種類	EMサポート	コンポスター	電気式処理容器
購入日		年	月 日
購入金額 (消費税込)			円
購入先			

様式第 3 号(第 8 条関係)

第 年 月 日

様

香美市長

香美市生ごみ処理容器設置事業費補助金不交付決定通知書

年 月 日付けの補助金の交付申請について、下記の理由により不交付決定しましたので、香美市生ごみ処理容器設置事業費補助金交付要綱第 8 条の規定により通知いたします。

記

1 不交付の理由

様式第4号(第9条関係)

年 月 日

香美市長 様

〒

申請者住所 香美市

(フリガナ)

氏 名

印

(世帯主氏名

)

電 話

香美市生ごみ処理容器設置事業費補助金交付請求書

年 月 日付 第 号で決定のあった香美市生ごみ処理容器設置事業費補助金について、香美市生ごみ処理容器設置事業費補助金交付要綱第9条の規定により、補助金の交付を請求します。

記

補助金請求額 金 _____ 円

種 類	EMサポート	コンポスター	電気式処理容器
購入金額 (消費税込)			円
フリガナ			
口座名義人			
金融機関名			
口座種別	普通	・	当座
口座番号			

様式第1号 (第7条関係)

様式第2号 (第8条関係)

様式第3号 (第8条関係)

様式第4号 (第9条関係)